

第4回藤沢市環境審議会

2016年(平成28年)5月31日(火)

於・藤沢市南消防署 3階 講堂

午後 2 時 開会

○ 党参事 本日はお忙しいところを藤沢市環境審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、会議に先立ちまして、委員の変更がございましたので、新しい委員をご紹介させていただきたいと思ひます。

皆様のお手元にある資料の下から 3 枚目の名簿をご覧ください。「藤沢市環境審議会委員名簿」と書いてあるものです。かわられましたのは、ナンバー 19 とナンバー 20 の委員でございます。ナンバー 19 の委員がこれまで佐々木委員だったのですが、今回から吉田紀行委員に交代になっています。ナンバー 20 のほうがこれまでは及川委員だったのですが、今回から吉田浩幸委員にかわっております。

本日は、ナンバー 20 の吉田浩幸新委員はご欠席ということでございますので、吉田紀行委員に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお祈ひします。

○ 吉田（紀）委員 皆さん、こんにちは。辻堂地区から来ております吉田紀行と申します。

このたび新たに審議会委員に任命されました。私は辻堂地区で生活環境の会長をやりまして、藤沢市の生活環境連絡協議会の副会長という立場でこの会に推薦をされて、本日出席をさせていただきました。

実は第 6 期のときにも委員でありましたけれども、ちょっと体調を崩して、皆さんにご迷惑をかけて、本当にお役に立たなかつたんですけど、今回また皆様や行政と一緒にやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお祈ひいたします。

○ 党参事 どうもありがとうございました。よろしくお祈ひいたします。

それでは、これより藤沢市環境審議会を始めさせていただきます。

議事にお移りいただく前に、本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。本審議会規則第 4 条第 2 項に、過半数の委員の出席が開催要件とされております。本日は定数 20 名の委員のうち、16 名の方がご出席いただいております。このほかに委任状をご提出いただいた委員が 3 名いらっしゃいますので、過半数を超えております。開催要件を満たしていますことをここにご報告させていただきます。

なお、本日はお 1 人、傍聴者の方がいらっしゃいますので、あわせてご報告をさせていただきます。

それでは、本日の予定でございますが、お手元の資料の一番上の次第でございますよ

うに、はじめに、藤沢市環境基本計画の見直しについて、諮問をさせていただきました、その後、議題について審議をお願いしたいと思います。

それでは、鈴木恒夫藤沢市長から藤沢市環境審議会に、藤沢市環境基本計画の見直しについて、諮問をさせていただきます。

鈴木市長が猿田会長のところまでお伺いしまして、諮問書を読み上げた後、諮問書をお渡しいたしますので、恐れ入りますが、猿田会長はその場でご起立をお願いしたいと思います。鈴木市長、猿田会長、よろしく願いいたします。

(鈴木市長より猿田会長に諮問書を手交する)

○ 参事 ありがとうございます。

それでは、鈴木市長からご挨拶をお願いいたします。

○ 鈴木市長 皆様、こんにちは。市長の鈴木でございます。

きょうが5月の最終日でございます、新年度になってから2カ月が経過をいたしました。藤沢市も4月から副市長以下、新体制のもとで執行体制が進んでおります。よろしくお願いをしたいと思っております。

環境審議会の委員の皆様には、日ごろから本市の行政、とりわけ環境行政につきまして、大変ご尽力をいただいておりますことを、この場をおかりいたしまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、ただいま環境基本計画の見直しについて諮問をさせていただきましたが、本計画は平成25年度に見直しを行ってから3年目を迎えております。この3年の間にも、国においては、平成26年4月の「エネルギー基本計画」を受け、平成27年7月には「長期エネルギー需給の見通し」が策定され、再生可能エネルギーを含めた平成42年度の電源構成の見通しが示されております。また、平成27年12月に開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で、平成32年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み、いわゆる「パリ協定」が採択され、先般、5月13日には、国の「地球温暖化対策計画」が閣議決定されたところでございます。

本市におきましても、平成26年度に藤沢市エネルギーの地産地消推進計画を策定し、地域内におけるエネルギーの地産地消を通じた再生可能エネルギーの普及推進に取り組んでいるところでございます。

また、本市におきましては、本年度に市長選もありました。肉づけ予算をこれから市議会に上程するところでございますが、藤沢市の市政運営の総合指針2016が今年度ま

でとなっております。今年度その改定作業を行うところでございます。

こういった動きに合わせて、環境基本計画と同じく、地球温暖化対策実行計画の見直しを行ってまいります。総合指針との整合性を図りながら進めていきたいと思っております。

委員の皆様には、長期にわたりご検討いただくこととなりますが、どうか藤沢市の環境をよくするために、よろしくご尽力をお願いできれば、このように思っているところでございます。きょうはご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

○**黛参事** ありがとうございます。

申しわけございませんが、鈴木市長はこの後、ほかの公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

鈴木市長、ありがとうございました。

(鈴木市長、退席)

○**黛参事** それでは、お手元にお配りしております資料について確認をさせていただきたいと思えます。

1枚目、次第がございます。2枚目として、今の諮問書の写しです。3枚目、右上に資料1-1と書かれたA4横の片面刷りの「藤沢市の環境諸計画の体系」。続いて、資料1-2、資料1-3、どちらもA3判でございます。資料2、A4の「『藤沢市環境基本計画』『藤沢市地球温暖化対策実行計画』の改定について」。資料3「『藤沢市環境基本計画』及び『藤沢市地球温暖化対策実行計画』見直しの内容」。それから、本審議会の委員名簿、本日出席している市職員の名簿、最後に本日の座席表となっております。お手元に資料はございますでしょうか。途中ででも、もしないものがありましたら、手を挙げていただければお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思えます。規則の第4条第1項によりまして、審議会の議長には会長にあたっていただくことになっておりますので、猿田会長に議事進行をお願いしたいと思います。猿田会長、よろしく願いいたします。

○**猿田会長** それでは、議事に入りたいと思えます。

本日は、先ほど市長から諮問書をいただきました。お手元に写しがございますので、ちょっとご覧いただきたいのですが、「諮問の趣旨」に書いてありますように、基本計画の見直しが諮問事項でございます。並びに地球温暖化対策実行計画についても意見を求めるということになっておりますので、当審議会としては誠心誠意検討してまいりた

と思います。ひとつ委員の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

そこで、本日の議題をご覧くださいますと、(1) 基本計画の見直し、(2) 地球温暖化対策実行計画の見直しというのがございます。市長さんのご挨拶にもございましたように、C O P 21 はパリでありました地球温暖化対策に関する会議でございますが、そこでパリ協定が結ばれたわけございまして、それをベースにしながら、また地球温暖化対策実行計画のほうも見直していくことになるのだらうと思います。

そういう中で、きょうは基本計画と地球温暖化対策実行計画に関する内容について、事務局から説明を頂戴したいと思います。

○木村主幹 それでは、事務局のほうから、議題(1)「藤沢市環境基本計画の見直しについて」、(2)「藤沢市地球温暖化対策実行計画の見直しについて」、一括してご説明をさせていただきますと思います。

まず最初に、お手元の資料1-1、横置きものと、資料1-2、資料1-3、谷折りになっているものをお開きいただけますでしょうか。

見直しについてお話しするに当たりまして、私どもの環境計画の体系についていま一度お話をさせていただけたらと思います。

資料1-1「藤沢市の環境諸計画の体系」に書いてございます。まず一番上の「藤沢市環境基本計画」でございます。これが環境計画のマスタープランで、最上位に来る計画でございます。「趣旨」としましては、「本市の環境の保全、再生、創出に関する総合的、長期的な目標、施策の推進を図るための必要事項などを定める」ものでございます。

下から2つ目の「目標」といたしましては、「環境目標として21項目を設定」してございます。藤沢市環境基本計画の体系図が資料1-2「藤沢市環境基本計画の施策体系図」になってございます。左から見ていきますと、「地域から地球に広がる環境行動都市」という理念のもと、5つの環境像。右に行きまして、21個の環境目標、その環境目標に対する達成の指標、一番右側が施策の方向性となってございます。

この中で、1から5までの環境像のうち、「未来の地球環境への投資を行う藤沢」という環境像5を具体化するために、藤沢市地球温暖化対策実行計画を定めているところでございます。また資料1-1に戻っていただきますと、温暖化対策実行計画の趣旨といたしましては、「市域全体の温室効果ガス排出抑制等のため、各主体が担う役割を明確にししながら目標達成のための施策を定める」というものでございます。この計画の目標といたしましては、「温室効果ガスを、平成2年度を基準として、平成34年度までに40%

削減する」とさせていただいております。

資料1-3「藤沢市地球温暖化対策実行計画の施策体系図」をごらんいただきますと、左から「未来の地球環境への投資を行う藤沢」という理念のもと、6つの基本方針、8つの施策の柱。施策の展開方向としては、行政、市民、事業者、NPO、大学といったマルチパートナーシップを重んじながら展開していく。それに対する施策としては、基礎的取組として、経済的な負担のない省エネ活動、設備の設置など、経済的な投資をしながら取り組んでいく発展的な取り組み、この2つの取り組みを行っていかうというのが、この温暖化対策実行計画の施策体系になってございます。

基本方針の3「エネルギーの地産地消」と書いてございます。これを具体化するために藤沢市エネルギーの地産地消推進計画を平成26年度に策定いたしました。それが資料1-1の一番下に記載がございまして、趣旨としましては、エネルギーの地産地消を見据えた再生可能エネルギーの活用を推進するための施策を定めているもので、目標といたしましては、「エネルギーの地産地消によるエネルギー供給割合を、10年後の平成36年度に、現在の2倍とし、5%・1,500TJへと増加させるように努める」というものでございます。

最後に、資料1-1で残りました一番右側の「藤沢市環境保全職員率先実行計画」がございまして、こちらにつきましては、どちらかといいますと、藤沢市役所の内部的な計画となりまして、藤沢市役所が一事業者として、環境保全やエネルギー使用量の削減を率先して行うための施策を定めておるところでございまして、目標といたしましては、「平成24年度を基準として、エネルギー使用量を毎年前年度比2%の削減を目指す」というふうに定めておるものでございます。

今回、計画の見直しに当たりましては、最上位の「藤沢市環境基本計画」、左側の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」につきまして、審議会の皆様にご審議をお願いすることになってございます。あわせて「藤沢市環境保全職員率先実行計画」につきましても見直しを行いますけれども、こちらはどちらかといいますと、藤沢市役所の中のほうであわせて見直しを行っていくものでございますので、ご承知おきをお願いいたします。

まず藤沢市の環境諸計画の体系についてご説明をさせていただきました。

続きまして、資料2「『藤沢市環境基本計画』『藤沢市地球温暖化対策実行計画』の改定について」をご覧くださいませでしょうか。両面の1枚物で、今回の見直しの概要が書いてございます。簡単にかいつまんでご説明させていただきます。

1 「経過・目的」でございます。もともと藤沢市環境基本計画は平成 10 年度に策定されました。その後、平成 17 年度に改定をいたしまして、最終的には平成 22 年度に改定をされまして、平成 23 年度から平成 34 年度までの 12 年間を計画期間とした計画となっております。

その中で、平成 22 年度に改定いたしましたが、平成 25 年度には東日本大震災をはじめとする社会情勢の変化などに対応するために、平成 26 年度から 34 年度までの 9 年間を見据えた内容に見直しを行いました。その見直しの際に、社会情勢の変化や科学技術の進展等々、変化に対応していくために、「3 年ごとに見直しを行う」とさせていただいたところから、今回、平成 28 年度が 3 年目に当たりますので、見直しを行うものでございます。

あわせて、藤沢市地球温暖化対策実行計画につきましては、もともと平成 17 年度の環境基本計画の改定の際に、この計画の中に組み込まれておったのですけれども、前回の平成 22 年度の改定の際に、この藤沢市環境基本計画から独立する形で計画が策定されました。こちら、あわせて、東日本大震災などをはじめとする社会情勢の変化に伴いまして、平成 25 年度に見直しを行っておりまして、その際、「3 年ごとに見直しを行う」と定めさせていただきましたことから、今回、環境基本計画と一緒に見直しを行うものでございます。

まず 1 番目の「経過・目的」につきましてお話をさせていただきました。

2 「全体のスケジュール」をご覧くださいませでしょうか。上からご説明しますと、「公募型プロポーザル」と書いてございます。この計画につきましては、私どもとともに、コンサルタント業者に委託をしまして、計画の見直しについて取り組んでいくものでございます。こちらにつきまして、去る 5 月 17 日にプロポーザルを実施いたしまして、業者さんを決定しておりまして、本日も出席してございます。また後で紹介させていただきたいと思っております。

続きまして、「計画作成」です。この計画につきましては、第 1 次素案、第 2 次素案、最終案と 3 段階に分けまして計画を策定していくものでございます。

3 番目に「パブリックコメント」です。こちらにつきましては、10 月の中旬から 11 月の中旬にかけて実施をする予定でございます。

続きまして、「環境審議会」です。今回、本日、5 月 31 日に開催をさせていただいております。諮問という形で市長のほうからお願いをいたしました。最終的には 1 月に

答申と書いてございます。ここで答申をお願いするところでございますが、この間、8月、10月、11月、翌年1月と、今年度は計5回の環境審議会を予定してございます。

続きまして、「庁内検討会議」です。こちらの計画を見直すに当たりましては、各課の施策についての見直しを行うことにもなりますので、7月、9月、12月に庁内の検討会議を開きまして、計画の見直しについて協議を行うところでございます。

最後が「市議会への報告」です。こちらにつきましては、12月の市議会に中間報告、2月の市議会に最終報告を予定しております。

スケジュールにつきましては、現時点の予定であり、状況により前後することがあるのですが、このスケジュールにつきましては、事前に猿田会長と調整の上、定めさせていただいておりますので、ご承知おきをお願いできたらと思います。

続きまして、裏面をおめくりください。3「改定の視点」です。次の資料3で詳細に説明させていただきますが、こちらにつきましては、国、県、市のほかの関係のある計画との整合性を図るとか、市民、事業者、NPO法人、大学、行政との協働、次世代の担い手の育成、また東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で開催されることから、これを契機とする施策について盛り込むこととしてございます。

4「改定の手法」でございます。これは先ほどのスケジュールを文字にしたものでございますので、割愛をさせていただきます。

5「環境審議会の今後の予定」でございます。第5回目が8月25日、第6回目が10月11日、期をまたぎまして、11月28日と1月24日に答申を行いまして、この計画を見直していく、そのようなスケジュールとなっておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

資料2については以上でございます。長くなって恐縮です。

最後に「『藤沢市環境基本計画』及び『藤沢市地球温暖化対策実行計画』見直しの内容」のご説明をさせていただきます。資料2が見直しの概要ということでお話をさせていただきましたが、資料3については見直しの詳細のご説明をさせていただきます。この資料は、先ほどコンサルタント業者を決定したと申し上げましたが、そのときの業者さんにお示しした業務仕様書から抜粋をしたものでございます。かなり細かくなりますので、恐縮ですが、かいつまんでご説明をさせていただけたらと思います。

1「『藤沢市環境基本計画』の見直しについて」でございます。恐縮ですが、飛んできていただきまして、(3)「見直しの視点等」でございます。「『藤沢市環境基本計画』の見直

しの視点等については、次の①から⑥までに示す事項を中心とする。なお、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技が、江の島で開催されることから、これを契機とする施策についても盛り込む」、このようにしてございます。

①「環境目標及び達成指標の精査」というところで、環境目標と達成指標を見直すわけですが、特にこの指標に当たりましては、下のほうに書いてございますが、皆さんにご審議をいただいております「ふじさわ環境白書」との整合性を見据えながら設定するものでございます。昨年のふじさわ環境白書をここでご審議いただいたときに、達成指標とふじさわ環境白書での報告のところでやや整合性がとれてないことが多かったこともございますので、今回きちっと整合性を見据えて設定をするものとしてございます。

続きまして、②「計画期間」です。計画期間は 2017 年度（平成 29 年度）から 2022 年度（平成 34 年度）までの 6 年間とするものでございます。

③につきましては、「国、県、市等が策定した各種関連計画等との整合」を図るものでございます。

④といたしましては、先ほど来申し上げてございます市民、事業者、NPO 法人、大学、行政とマルチパートナーシップをとりながら、課題の解決に向けて、それぞれが果たす役割について見直しを行うというものでございます。

⑤が「次代の担い手の育成」について、特に環境教育について見直しを行うというものでございます。

⑥につきましては、本市を取り巻く環境状況の変化に対応するというものでございます。

以上の 6 点が環境基本計画の見直しの視点というところで定めさせていただいたものでございます。

続きまして、裏面の「『藤沢市地球温暖化対策実行計画』の見直しについて」、説明をさせていただきます。

(1) と (2) は飛ばしまして、(3)「見直しの視点等」でございます。こちらにつきましても、以下の①から⑭までに示す事項を中心とする、あと、オリンピックを契機とする施策についても盛り込むことになってございます。

①「温室効果ガスの削減目標」といたしましては、短期目標、中期目標、長期目標を設定することにさせていただきます。

②「計画期間」につきましては、環境基本計画同様、平成 34 年度までの 6 年間とする

ものがございます。

③「対象とする温室効果ガス」については記載のとおりでございます。

④「温室効果ガス排出量の現状把握と将来予測」につきましても、記載のとおりです。

⑤「排出部門」も、これまでどおり産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門、廃棄部門に分類して、各部門の特性を分析するというものがございます。

3 ページ目に行ってくださいまして、⑥「国、県、市等が策定した各種関連計画等との整合」でございます。地球温暖化対策計画ということで「現在策定中」と書いてございますが、こちらは市長の挨拶にもございましたように、5月13日に閣議決定が行われております。神奈川県地球温暖化対策計画につきましても現在改定中でありまして、10月を目途に改定が終了すると聞いてございます。国、県とか、藤沢市の中の各種関連計画と整合しながら計画を見直すというものがございます。

⑦「温室効果ガス削減のための市の施策」について定めるというものがございます。

⑧「温室効果ガス削減のための市民、事業者、NPO法人等、大学、行政の取り組み」でございます。

⑨「次代の担い手の育成」。

⑩「環境配慮型設備や製品の将来普及見込み」ということで、技術革新を見据えて、その普及による削減量を算定すると定めさせていただいてございます。

⑪「温室効果ガスの削減量の算定」に当たりましては、環境省のガイドラインに沿って算出をしてくださいということになってございます。

⑫「エネルギー施策の推進」。平成26年度に定めました藤沢市エネルギーの地産地消推進計画とか、今申し上げました環境設備等に係る技術革新を踏まえまして、再生可能エネルギーの推進施策を盛り込むこととしてございます。

⑬「近隣自治体等との連携の提案」ということで、私ども藤沢市と茅ヶ崎市と寒川町とで、湘南エコウェーブという地球温暖化対策の取り組みを行っております。例えば茅ヶ崎市、寒川町さんなどの近隣自治体と広域的な取り組みを行いまして、その効果とか具体的施策につきまして提案を盛り込むこととさせていただいてございます。

⑭は、先ほどの体系図のところでご説明させていただきました藤沢市役所の内部的な計画でございます藤沢市環境保全職員率先実行計画についても見直しを行うことになってございます。

駆け足でしたが、こちらが藤沢市環境基本計画及び藤沢市地球温暖化対策実行計画の

見直しの詳細になります。

先ほどプロポーザルのところでお話しさせていただきましたが、5月17日にこの仕様書に基づきましてコンサルタント業者を決定するプロポーザルを行いました。今回、そのプロポーザルでこの見直しに携わっていただく業者さんが決定いたしましたので、ここで紹介と、私の説明に補足という形で、簡単にご説明をさせていただきたいと思いません。

では、業者さんを紹介いたします。ランドブレイン株式会社です。

○平崎（委託業者） ランドブレイン株式会社の平崎と申します。本日、宮本とともに出張しております。

大きく3つご提案をさせていただきました。1つは、国の動き、地球温暖化対策計画とか、環境基本計画のほうで言う水循環基本計画の動き、ほかにもさまざまあります。こういったところ、まだ足りない部分があると思いますので、この部分はしっかりと反映をして、対応していきましょうというお話を提案いたしました。

2つ目としましては、とはいえ、既に地球温暖化対策のほうでは、エネルギーの地産地消推進計画を昨年来進めておられますので、そのあたり、今入っているものをしっかりと進めていく段階にあるのではないかということで、推進の部分をしっかりと見据えて、市民の評価を聞きながら進めていきましょうと。

3つ目の部分ですが、私個人としても、弊社は6年前の改定からお手伝いをさせていただいております。そのころから市民協働という形、市民だけではなく、さまざまな主体の協働というような部分が入ってきましたけれども、まだ計画の内容がなかなか難しく、幅広くというところがありますので、こちらの中ではわかりやすい資料づくり、また、子ども向けというようなところも含めて、資料等をつくっていく。バリエーションを出して、受け取る側にわかりやすいようなものにしていくべきではないかというご提案をさせていただきました。

内容については協議をしながら、市とともに進めていくという段階ではございますけれども、本年度、また1年お手伝いをさせていただきたいと思しますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○木村主幹 事務局から以上になります。よろしくお願いたします。

○猿田会長 それでは、資料1から3について説明が終わりましたので、ご意見あるいは

ご質問等ございましたら、どうぞご発言いただきたいと存じます。

○廣崎委員 毎年、環境白書を拝見しまして、「文化・歴史的資源の活用」というところで、大体大きな木がどうだというようなことであります。きょういただいた体系図の中の1-4「河川・海の保全」といったようなことは、具体的に文化財とどうつながるかということではありますが、これは次代の担い手の育成にも関連があります。それから江の島で開催されるということも関連があります。

明治10年に東洋で初めての臨海実験所が江の島にできて、それから海の研究ということではずっと続いております。最近ではアメリカと日本で交流基金をつくって、学生たちの交流までやっている。そういう非常にいいことが藤沢市としては非常に遠慮深いというか、不勉強というか、そういうことはさっぱりで、そちらには力を入れている。海の環境保全とか、川の保全も臨海実験所絡みなんです。

先日、22日に臨海実験所跡地の序幕式をいたしました。26日に、先ほどおられました市長さんと黒岩知事と秋篠宮、そういった人たちで、江の島の臨海実験所跡地をもっと活用すべきだろう。これについては川口郷土歴史課長に大変お世話になっておりますが、そのときの話では、日本語だけだから、外国語もたくさんつけようということで大いにPRしよう。

環境基本計画を今おいでになっている業者の方々にやらせる。そうすると、環境白書では今までと同じで、大体大きな木がどうだとか、昔の遺跡がどうだとか、そういうことをずっとやっている。それはそれでいいんですけども、現実に海の環境を誰がよくするか、どうしてよくするか、こういう次代の担い手の育成といったようなこととか、いろいろなことでは、ここの4-1「文化・歴史的資源の活用」というところで、歴史的な遺産として実際に現在も活動して直接貢献しているような項目を今回の見直しで取り上げていただきたいと思います。

○猿田会長 事務局、何かお答えがありますか。

○木村主幹 ご意見ありがとうございます。4-1「文化・歴史的資源の活用」というところでの廣崎委員のご意見でございますが、最近、モースの関係でも新聞記事を拝見してございます。委託業者のランドブレインのほうからも、東京2020オリンピックというところで、江の島地区における文化とか歴史の整備について、情報提供とかそういうところで、環境基本計画のほうに反映をさせたいというような事業提案もいただいておりますので、そのあたりにつきましては、廣崎委員のおっしゃるとおり、江の島地区の

文化・歴史的資源というところで掲載をしまいたいと考えてございます。

○廣瀬委員 地球温暖化という視点でご質問というか、意見を述べたいと思います。

今回の改定も地球温暖化のことが結構大きな課題として挙げられているのかなと思いますが、その中でいろいろな計画とか目標が変わってきたということで、それはそのとおりだと思うのですが、一番大きなのがやはりパリ協定だと思うのです。先ほど鈴木市長からの発言にもあったのですが、いろいろな資料の中にはパリ協定が出てこなくて、それは国の基本計画の中に入っていますよといえ、それはそのとおりだと思うのですが、やはり 2050 年以降、CO₂ というか温室効果ガスをマイナスにする。2℃以内、あるいは 1.5℃の目標を達成できないという前提でパリ協定がつくられております。それを受けて、国もつい先日、全体の目標は目標年との関係でありますけれども、業務部門と家庭部門については、2030 年で 40%削減するという計画を立てています。

日本の計画自体が国際的にはやや低いのではないかという批判もあると聞いていますけれども、それをおいておいても、家庭部門と業務部門、ずっと右肩上がり、最近はやや横ばいぐらいかな、そのぐらいのものも 2030 年で 40%削減するということは、従来の流れの計画だと、それは無理だよねみたいな話になってしまうので、計画を立てるときに、全体の部門間での計画をぜひ立てていただきたいのですが、藤沢市の特性としては、業務部門と家庭部門が大きいと思うので、そこについて、一般論とか、いろいろな推計も重要ですけども、国の 40%削減目標を藤沢市の審議会で参考にするかどうか、それはこれから決めるにしても、そのぐらいの大きな目標を当然立てるのだろうと思います。藤沢はやはり施策が非常に重要だと思いますので、大きな目標に立って、そういういろいろな市民、事業者、NPO、大学の連携も含めて、抜本的な計画をつくるというような基本的な姿勢を、パリ協定も含めてなんですけど、大きな視点を持って進めたいというふうに、これは一般論として言いたいと思います。

それからあと、家庭部門で言うと、国が、国民運動とあわせて、住宅の改修とか、そこら辺を非常にメインにしているのですが、家庭部門では、行政がああしろ、こうしろというわけにはなかなかいかないわけですから、そういう国民運動というか、藤沢だと市民運動になるんですかね、市民運動も含めて、そういう施策も考えていただきたいとともに、あと、住宅についても、ネット・ゼロ・エネルギーの家を拡充するというのが国の目標の 2 番目にあつたと思うのですが、私も自宅を改修して、やれば、そん

なに大きな太陽光発電の設備をつけなくても、マイナスのエネルギーになりましたし、マイナスのCO₂にもなるので、既存の技術をちゃんと使えばきちっとできるということがありますので、ぜひそういうことも視野に入れながら、大きな視点で計画を立てていただきたいなと思います。

○猿田会長 今の廣瀬さんのご意見で、地域として何ができるかということは十分考えていかないといけないわけです。ただ、パリ協定は、国同士でそれなりの協定を結んでいるわけですが、国がそれにどう対応していくか、協定の中身をどう守り、またそれをどう実行していくか。それが地方自治体、あるいは地方の中で、国民生活の中でどう対応するかというのは、これからの話になってくるわけです。それに応じて、地域として何ができるかが一番重要なことだろうと思います。国は国としてのトータル的な対応も必要ですけども、地方は地方として、できないことを書いてもしょうがないので、どれだけの実効性があるかが大事なことですから、それを踏まえて十分検討していかなければいけないと思います。

○廣瀬委員 別に反論するわけではないのですが、できないことを書いていただきたいとか、私はそんなことは全然言いませんけど、ただ、つい先日までできないよと言っていたことが、実はできたんだということはよくある話で、地球温暖化の関係では、その昔、非常に小さい話ですけど、レジ袋を断るみたいな動きがあって、そんなことをしたら、スーパーとかコンビニのお店から、お店を潰す気かというふうに10年前ぐらいに言われていたのが、今は有料ですということで、お金を取らずに配っていたら、逆にお店の印象が悪くなるみたいな、そんな時代になっている。

10年前だったら、できないんじゃないかというのが、今は当たり前になっているということでいくと、これから10年、この計画の到達年が、十数年後かもしれないですが、そのころに本当にできないことなのか、できることなのかというのをぜひ精査していただきたいと思っています。

○猿田会長 もちろんそういう意味です。ほかにどなたでも。

○青木委員 大きな質問といたしましては、例えば東京オリンピックが江の島で開催されるということですので、この施策について盛り込むというのは、具体的に何か方向性だけでもあれば聞いてみたい。人が集まれば、二酸化炭素の排出が増えてしまうでしょうから、それに対する有効な手立てを事業内容等で何か既に考えられていらっしゃるのか。この部分は増えてしまう、この部分で減らそうとか、そういった具体的なことがあれば

知りたいなというのが1つです。

あとは、細かいところになっちゃいますけど、環境教育とか、エネルギーの地産地消計画で、市でルールを敷くというわけでもないと思うんですけども、こういった方向性で事業を行うといったエッセンス的なものが何かお聞きできれば、よりうれしいなと思います。例えば市民などが加わるような形があるのかなとか、そういったところを聞いてみたいと思っております。

○猿田会長 今聞きたいですとおっしゃっている点はどうですか。

○木村主幹 では、オリンピックのところと、オリンピック会場のCO₂の削減のところは、提案というか、構想というか、コンサルタント業者からご発言させていただきます。

○平崎（委託業者） 先ほどの廣崎委員のご質問とちょっと重複するところではありますけれども、前回のオリンピックのときに、もう既に江の島にも、オリンピックを記念した碑で5つの像がつくられ、彫刻がつくられたり、そのときにモースの記念碑もつくられているというのは存じ上げております。今回この基本計画の改定というものの機会の中では、オリンピックのことを見据えて、そういう実験所があったんですよということが余り知られてないところがあるので、そういったところは歴史・文化掛ける環境という分野で、計画の中にも少し位置づけを書いていくことが大事ではないかということをご提案させていただいたところでございます。

オリンピック会場のCO₂の削減等の方法については、今回の環境基本計画の中で位置づける話ではないとは思いますが、先進的な技術が進んでいっておりますので、エネルギーの地産地消推進計画の中でも位置づけていますけども、蓄電池のお話とか、コジェネレーションとか、具体的なヨット競技とどうかかわってくるのかということを見据えながら、そういうところも情報収集、整備を進めていきたいと考えております。

○木村主幹 続きまして、環境教育のところでございます。例えば今学校のほうでは、学校版の環境マネジメントシステムというところで、「チャレンジかわせみ」の取り組みが大分行われております。先ほど申し上げましたこの計画見直しに当たりましては、庁内の検討委員会を設ける中で、もちろん教育委員会のほうも参画していただきますので、より踏み込んだ取り組みができないかというところで、環境教育のほうはまた検討してまいりたいと思います。

次に、エネルギーの施策でございますが、エネルギーの地産地消推進計画ができて、現在例えばごみ焼却発電で少し何か取り組みができないかというところで検討して

おりますので、その検討状況とか今後の展望なども、計画のほうで記載をできたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○安齋委員 今、青木委員のほうから出たことと関連しますが、東京 2020 オリンピックが開催されることによって、具体的に例えば資料 1 - 2 の施策体系図にある環境目標の中で、先ほど廣崎委員がおっしゃったような 1 - 4 とか 4 - 1 というのは関係してくると思いますが、それ以外の項目で、2020 年はこれからすぐですので、それまでに環境目標として関係してくる項目はどれだと考えていらっしゃるか、その辺のお考えがあったら教えていただきたいのです。

○古谷補佐 こちらのほうからお答えさせていただきます。今、具体的に安齋委員のほうからご指摘のございました、どの環境目標のほうに東京 2020 オリンピック競技に関するものが盛り込まれていくかという点についてでございます。

先ほど既に言及させていただいているような 4 - 1 以外としては、4 - 2 の「環境教育の推進」、4 - 3 の「環境保全・美化活動」、それに加え、やはりオリンピック自体が、環境負荷への少ない大会を目指すというのが世界的な流れになっている中では、環境像 2 にあります 2 - 1 の「廃棄物の発生抑制及び適正な処理」、こういったところにかかわってくるのかなと今のところは想定をしております。

また、環境像 5 の中で、「エネルギーの地産地消」とか、「低炭素化を誘導するまちづくり」などもございます。そういった中で、どの程度まで個別具体的に書き込んでいけるのか、あるいは方針のほうをしっかりと大きく示させていただいて、そこで個別に落としていくのかということについては、またご議論いただきながら進めさせていただきたいと思っております。

○安齋委員 あと、1 - 4 は当然関係してきますね。

○古谷補佐 一番大きな点を忘れてしまいまして、申しわけございません。その点も当然大切な部分であると認識しております。

○廣崎委員 環境保全といっても、文章で書くよりは、具体的な例があって、例えば地球温暖化というので、こうなんだよといったような具体例を取り上げて書いてくれたほうが良いと思うのです。

例えば私はオホーツク海で仕事をやっておりますが、オホーツク海には、ここらにごくいるホウボウというのはいないと本に書いていますが、最近はホウボウがたくさんとれるようになった。沖縄のジンベイザメとかマンタも泳いでいる。そういう話をすると、

「へーっ、そう、そんなにまで」、こうなるんですね。だから、そのうちホタテも北海道でとれなくなるんじゃないかな。非常に切実です。

私はみどり保全課の高橋課長さんにぜひお願いしたいんですが、植物とか昆虫とか、藤沢の実態調査をずっとやってきました。そこには、昔はいなかったこういう虫とか、こういう植物とか、そういうものを最近見かけるようになったよといったようなことを取り上げて、具体的にわかりやすく書いていただくと、「へーっ、そうか」ということになって、また環境という問題、地球温暖化という問題を肌で感じるようになるんじゃないかと思うのです。いろいろご迷惑をかけるかもしれませんが、せっかくそういうデータがありますので、そういうことも活用していただきたいと思います。

○猿田会長 今、廣崎委員から、緑とか生物などに関連したお話がありました。そういうのが基本計画の中で表現できるものなのか、あるいは、緑の基本計画的なものの中で、何かそういうことに関して記述できるのか、その辺はまた検討する必要があると思います。どのような内容についてどう整理できるかというのは、その辺で十分検討してもらいたいと思います。

○高橋課長 今、廣崎委員のほうから自然環境実態調査のお話がありましたので、説明したいと思うのですが、平成23年度から25年度にかけて自然環境実態調査をやっております。この成果につきましては、こちらの環境審議会のほうにも場面場面でご報告していきたいと思いますが、みどり保全課のほうで、生物多様性地域戦略というのをつくっていこうということで計画してございます。

平成20年に生物多様性基本法というのができた関係で、その中で地域戦略を各自治体で定めなさいと言われておりますので、そういった地域戦略の中で、廣崎委員からご指摘いただきました、例えばいろいろな生き物が見られるようになったとか、そういったことをコラム的にご紹介していこうかということも考えております。また、外来種問題といったところもこの中に織り込んでいきたいと思っています。

ただ、環境基本計画はもうちょっと大きな話になってきて、そういうコラム的なお話はスペースの問題とか、そういうのもあるので、なかなか難しいと思うのですが、そういったことは、生物多様性地域戦略の中で取り入れていければなというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○廣瀬委員 何度も済みません。2点です。

1つは、今オリンピックの話が出たんですが、競技はヨットですね。ヨットはまさに

自然エネルギーを人間の知恵と体力でいかにスピードに変えるかという競技だと思うんです。そういう面では、先ほどオリンピックの視点の中に、エネルギーとか、風の力でこんなに速く走れるんだということも含めて、エネルギー教育にもぜひ生かしていただきたいなというのが1つです。

それからもう1つが、国の政策も含めて、いろいろなところで適応策について議論が始まっているというか、もう既に国は政策をまとめている最中だと思うのですが、いろいろな地方自治体でも適応策の検討を始めたり、もうつくったところもあるのかな。そういうことがあると思うのですが、今回この見直しの中には、適応について余り視点が入ってないのですが、今回取り上げないのか、あるいは今後の課題で、今後そういう計画を持っているのか、そういう見直しをお聞かせください。

○木村主幹 エネルギー教育のほうはご意見を承りました。

2番目の適応策につきましては、特段資料には表記がございませんけれども、こちらにつきましては、ランドブレインに話はしてございまして、何らかの形で、見直しの中で触れていく予定となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

○猿田会長 今のお話の適応策あるいは適応計画、最近こういう表現がまた頻繁に使われるようになってきたのです。前の計画のころには、こういう表現はほとんど使われなかった。ですから、今度のパリ協定後、こういうことでどう対応していくか。どういう適応計画を立てるか、適応策で対応するかということになってきたので、この中には入っていないかもしれないけれども、今後計画を進める上では、十分それに対応するようなことは模索していかなければならない。これはもう当然のことだと思います。

○猪狩副会長 先ほどもご意見があったと思うのですが、結局、一定の目標を立てる。それをどう実行していくか。その成果はどうであったのか。問題点はどうであったのか。まさにそれが見直しでしょう。そういう事実、積み重ねの上での見直しだと思うんですね。そうでなかったら、この目標が到達可能なのか、不可能なものを目標にしているのか悪いのかという空虚な理論を議論したところで、意味がない。だから、そういう事実の積み重ねの中できちっとした作業をやるべきだと思うことが1つ。

それともう1つ、先ほどの業者の方からも3点あったよね。今回の見直しについて、方向性というか、視点を持っている。その中に協働という言葉が使われた。市民協働ですね。まさに今のような状態で、今のようなやり方だと、先ほど廣崎先生からそういう意見があったのかと思う。今はずっと同じ形のもので出てきている。それを見た市民が、

ということになるので、市民自身が地域の環境についての問題意識を持って参画して行って、計画を策定するぐらいの土俵がつかれないのか。

タイトルだけえらい立派なものをつくっているじゃないの。「未来の地球環境への投資を行う藤沢」。誰が投資するのか。行政がするのか。違うでしょう。その辺のことを考えて、その辺の仕組みも含めて、この際きちっと検討するべきじゃないのかなということをお願いしたいのですね。「それならば、おまえはどのような対案を持っているんだ」と言われると非常に苦しいんですけどもね。何か方法を考えないと。形式論で言うと、このメンバーの中には、市民公募の方で、市民も参加しているから、意見を聞いているんだといえ、それはそれで済んでしまう。それで皆さん納得できるのか。できないでしょう。そう思うんです。その辺の仕組みは、もうちょっと考えなきゃいけないのかなという感じがしている。もっと積極的な提案ができるといいんですけどもね。私の感想ということでもよろしいですけども、そのような視点で考えていくということでご了解いただければありがたいなと思っています。

○猿田会長 今、猪狩委員から、資料1-2、環境像の5番目に書いてある「未来の地球環境への投資を行う藤沢」、特にこの辺もまた中心にして見直していく。今回の計画の中では、この辺がベースになっていくわけでしょう。

○木村主幹 そうですね。こちらの環境像5は実行計画にも結びつくところでございますので。

○猿田会長 そういう中でまたご意見を頂戴していきたいと思っております。特に黒線で囲ってあるぐらいの重みを持っているところがございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

では、私から1つ。資料3の(3)「見直しの視点等」の①の一番下のところ、「なお、アウトカム指標については、『ふじさわ環境白書』(藤沢市環境基本計画に基づく年次報告書)との整合性を見据えて設定するものとする」。白書との整合性という表現が気になる。白書というのは、環境基本条例の中で、基本計画に基づいて行ったことを市民の方々に知らせるためにまとめなさいよとなっているものです。実行したことをまとめたのが白書なのです。それとの整合性をというような表現になっているんだけど、「てにをは」の使い方が何かちょっと変じゃないか。

○木村主幹 表現がわかりづらかったと存じます。先ほども申し上げましたが、毎年、環境基本計画に基づく年次報告書ということで、環境審議会のほうでご審議を頂戴してい

るところですけれども、昨年も成果指標のところ、ふじさわ環境白書に表記するに当たってわかりづらいところがあるというご意見を頂戴したものですから、環境白書のつくり込みも見据えて、環境基本計画の成果指標について定める。そのような…。

○猿田会長 だから、その表現がちょっと難しかったというか。それは計画のほうを見直すんじゃなくて、表現の仕方を考え直せばいいのであって、計画との整合性というのは、この表現だと、白書に対して整合性をとるような意味にとれる。この、「てにをは」の使い方だと。それでは計画のほうの下にあることになっちゃうので、おかしいでしょうということです。見据えて設定するというのは、今ここで見直しという項目の中でこういう表現をしているから。見直すのは計画であって、白書を見直そうとしているのではない。

○猪狩副会長 意外に実態が目標からかけ離れているから、目標自体を下げようということだってあり得るんですよ。皮肉ですけども。まさかそういう意識じゃないと思いますけどもね。

○猿田会長 そうじゃないです。だから、白書の表現をどう変えていくか、適切なものにどう変更するかということを見直せばいいのであって、計画を見直すのではない。計画の見直しは、別の意味での計画の見直しは必要ですよ。今後のあり方を見直していくんですけども、その白書にあらわすような内容について見直すことじゃないのであって、白書のほうが表現の仕方をどう工夫するかが大事なんだろう。それをここでは言っているんじゃないかと思ったが、この言葉でいくと、どうも計画を見直すことになっちゃうので、それではおかしい。そこはちょっと注意しておきたい。

ほかにどうぞ。

○橋詰委員 中身になるかもしれないので、きょうではないのかもしれないんですけど、今回の改定は、いつもと比べて考えると、オリンピックという点が、少し新しい点なんだろうと思うのです。

したがって、検討の進め方ですが、この計画というのは、主語は藤沢市です。市役所であり、市民もあり、事業者もありますね。そうしたときに、結局できた計画をどういうふうにはほかの人に知らせるかという問題になるんですが、オリンピックを考えたときに、一体知らせる相手は誰なのか。それは市民もあるでしょうけど、訪ねてきてくれる人を当然想定すると思うんです。そうしたときに、どういう方法で知らせていくのかという点は、観光客だって同じだと言えばそうなんですけども、何か一工夫要るのかもしれない。

れない。そう考えますと、オリンピックを絡めて何か考えていくときには、JOCとか、そういうオリンピックを主催する側との意見交換の場とか、そんなものも要るのかなという気もしますので、進め方を考える際に、少しお考えいただいたらどうでしょうかということです。

- 猿田会長 ただ、この2020のオリンピックはもう4年後ですけども、ある期間だけですよ。1カ月も2カ月もかかるものじゃない。その間、交通量がふえるだろうとか、いろいろありますよね。確かにヨットですから、風の力、エネルギーを用いて、いろいろ競い合うわけですけども、それに附帯する駐車場とか、いろいろな問題があって、環境への影響が出てくる。海の上でやっていて、ヨットが走っている分には、環境等の影響というのは考えなくていい。むしろエネルギーを有効に使っているなと思っていただければいいわけけども。行事、イベントが行われることによって起こるいろいろな交通障害とか、そういう問題が出てくるわけですね。しかし、それも短期間である。

この基本計画の中で、そのために何らかの計画を立てるべきなのか。そのためには、この期間はどうすべきかということ、市のほうで、別途オリンピック対策として何かおやりになることがあるのならば、それに対応すべきだと私は思うのです。この基本計画の中にオリンピック対策として入れるものではない。市がどのような対策をとるか。それが地球温暖化の問題なのか、交通事故に対応するものなのか、いろいろあると思いますよ。しかし、地元である程度の経済効果もあるだろうと思うのです。そういうものを含めて、総体的に藤沢市としては考えるのでしょから、それが環境基本計画の中にヨット競技が影響していきますよということになるのかということ、果たしてこの中に明記すべきものかどうか。市として、別の意味で、そういうイベントに対応する施策をきちんと考えて、環境対策もその中でやっていただければ。ある短期間のことですから。

それよりも、この基本計画の見直しの中では、長期的に、2050年に向けて、将来は排出量と吸収量でバランスをとってゼロにしようということまで言っているわけですから、そういうことを踏まえてどう対応するかという長期的な視点で見なければいけないわけであって、オリンピック対策は、そういう意味では、環境へのインパクトはある部分ではあるけれども、この計画の中で対応すべきかどうかは、また事務局のほうでもよく考えてみてください。市として、市の施策の中でどう対応するかということでもやれるのであれば、それでいいと思いますね。

今の私の発言に何かご意見があればどうぞ。

○橋詰委員 私も別にオリンピック対策を書けと言っているつもりはなくて、ここは、オリンピックが開催されることから、これを契機としてというふうに書かれている。そこは気をつけて書いていらっしゃるのはよく理解しているのです。ただ、私が言っているのは、いずれにしてもオリンピックのことを全体として考えるならば、要は市議会とか、通常のやり方だけでは多分足りない部分があるのかなという気がしているので、その辺の進め方をよくお考えになったほうがいいですよということを申し上げたわけです。

○田中委員 今の流れともちょっと関係しているのですが、オリンピックを契機ということで、タイミングが、2020年というのは今回の見直しの期間の中に入ってはきますけれども、そのことだけではなくて、経済振興とか観光振興、環境への配慮というのは、常に考えていくところかなと思います。

特に藤沢市は近年また人口もふえていますし、開発も行われているというところもありますし、特に観光のところなんですけど、ここから細かい話になってしまうのですが、例えば今シラスが藤沢の食べ物ということですから注目されたり、それで料理して結構高い価格で売られたりしていると思うのです。それで儲かるというので、近隣の地域も含めて、シラスの漁獲に乗り出す新しい方たちもいます。

そういうことで、例えば先ほど出ていたような生物多様性の話とか、水産資源との兼ね合いとか、それは一方で農水産業として活性していきたいというところもあるんですけども、そういうところのバランスで、今現在、問題が起きてないのかどうか。これから先、問題が起きないかどうか。もし問題として挙がっているようだったら、そういうところも考えていくという発想というか視点が、きょうお話に出ている環境像5「未来の地球環境への投資」において、ちょっと考えてもいいことなのかなと思いました。

○猿田会長 事務局は何かお答えがありますか。

○田中委員 多分、担当の方がいらっしゃらないのかなとも思いますけど。

○猿田会長 では、今のはご意見として承っておきます。ほかに――。特にご発言がないようでしたら、先に進ませていただきます。

きょういろいろとご意見を頂戴しているわけで、これは今後のこの審議会を進める中で、またそれなりに対応したことのご報告があると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、「その他」というのが議題に書いてあったのですが、「その他」は何ですか。

○黛参事 事務局のほうから「その他」ということで、事務連絡だけです。今後の予定で

すが、先ほども触れてはいますが、「その他」のところの確認の意味でもう一度ご連絡させていただきます。

次回は8月25日(木)です。時間は午後を予定しております。改めてもちろん通知を差し上げます。このときは、ごく粗いものになると思いますが、ある程度案をお示しできるかなと思いますので、もうちょっと具体的なお話もご審議いただけるかなと思います。場所は保健所を予定しています。この建物の江の島寄りと言ったらいいんでしょうか、お隣になります。ちょうど一番暑いときですので、申しわけございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その次が10月11日(火)、こちらもち午後を予定しております。これは駅の近くの郵便局のお隣のNDビルで、一時的に、今、市役所のいろいろな課が入っているビルがありますが、そこの6階になります。

あとは予定ということで、11月28日(月)で、これはまだ会場も決まっておられません。一番最後に予定しているのは1月24日ということで、これが最終の答申という形になろうかと思ひます。これは今のところ市民会館を予定しております。

いずれにせよ、この段階では、8月25日が次回でございます。その次が10月11日、この辺までは会場が決まっているということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。これが1件。

あと1件は、完全な事務処理の連絡事項でございます。

○事務局 もう1件、こちらのほうからご連絡をさせていただきます。

本日の会議のご案内を差し上げた際に、マイナンバーのご提供につきまして、お願ひのご連絡を差し上げました。本日、もう既にご提出いただいている方もいらっしゃるのですが、まだの委員の皆様につきましては、会議終了後に、事務局のほうでお預かりをさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○猿田会長 次回は8月25日、次が10月11日ですが、中間まとめはパブリックコメントをかけるんだね。

○黛参事 パブリックコメントをかけます。パブリックコメントにつきましては、8月、10月と終わって、ある程度固まった段階で、11月にパブリックコメントに出していく予定となっています。

○猿田会長 11月にパブコメだとすると、10月の段階でまとめなければいけないということですね。

○木村主幹　そうですね。具体的には10月の中旬ぐらいにかけたいと考えてございますので、10月11日が一区切りで中間まとめということになるかと思えます。

○猿田会長　そうすると、次回の8月には、内容的にはかなりきちんとチェックしておかないといけない。その辺はまたランドブレインのほうでもきちんと整理して、資料が出せるようによろしくお願いします。

それから、最近マイナンバー、マイナンバーで大変なんですけど、きょうもマイナンバーのチェックをさせていただきますということですので、会議終了後、まだお済みでない方は、ひとつよろしくご協力のほどお願いいたします。

この際、特に何か一言ご発言はございますか。

○猿田会長　特にご発言がなければ、審議会の審議内容はこれで終了いたしましたので、事務局のほうにお返しいたします。

○黛参事　会長、ありがとうございます。

それでは、本日の日程はこれで終了ということになりますが、最後に、私どもの金子環境部長からご挨拶を申し上げます。

○金子環境部長　藤沢市環境部長の金子でございます。

本日はお忙しい中、第4回環境審議会にご出席をいただきまして、また活発なご意見と大変貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、鈴木藤沢市長より、藤沢市環境基本計画の改定諮問をさせていただきました。

前回の平成25年度の改定におきましては、東日本大震災をはじめとする社会経済情勢の変化や、福島第一原子力発電所による放射能問題、微小粒子状物質のPM2.5など、新たな環境課題と震災以後のエネルギー問題に対応を図っていただきました。

今回の改定につきましては、冒頭、市長のほうからもございましたとおり、COP21、パリ協定を踏まえた国の地球温暖化対策計画が、5月13日に閣議決定をされております。

このようなことを受けまして、その考え方や施策の内容も踏まえながら、また一方で、本市では、総合指針の改定、環境部では一般廃棄物の処理基本計画の改定など、さまざまな改定もございますので、そういったものも視野に入れながら、この間の本市における環境の変化などを踏まえて、本市が目指すべき環境施策のあり方や取り組むべき事項などを、関係する計画との整合性を図りながら、改定をしていくこととなると思っております。

委員の皆様におかれましては、改定に当たってのご審議を通じまして、ご意見とご議論をお願いしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、第4回審議会閉会に当たりましてのご挨拶にさせていただきます。本日は長時間、いろいろありがとうございました。

○黛参事 それでは、これで藤沢市環境審議会を終了させていただきます。

午後3時30分 閉会